

食物アレルギーや疾患及び発達が気になるお子さんの入園について

こども部保育課

入園をご希望のお子さんが、疾患及び発達障がいの診断を受けている場合若しくは発達の心配がある場合は、入園申込の際に、各お問合せ先へ御連絡ください。在園中のお子さんについても、同様の状況がある場合は、申し出てください。**申出なく手続きを進められた場合は、保育を行うことができない場合がありますので御承知置きください。**また、食物アレルギーがある場合や、食事形態に工夫が必要な場合等も御相談ください。御理解、御協力をお願いします。

以下の1～3のいずれかに該当する場合は、入園申込の際に、各お問合せ先へ御連絡ください。

1 お子さんに疾患や肢体の障がいがある場合

(1) 総合子育て支援センターへお問い合わせください。

必要に応じて看護師等との面接を受けていただきます。

(2) 在園児についても、就園の継続について検討することがあります。

(3) 入園申込前であっても相談を受け付けています。

2 お子さんの発達にご心配な場合やお子さんが発達障がいの診断を受けている場合

(1) こども発達相談センターへお問い合わせください。

(2) 申出がない場合でも、希望する園の園長による面接において、入園の可否や加配職員について検討の必要があると判断した場合は、後日、保育課職員等との面接を受けていただきます。

(3) 在園児についても、就園の継続について検討することがあります。

3 その他、お子さんに食物アレルギー等の心配がある場合

入園希望の園での面接時に状況をお伝えください。事前の相談も受け付けています。

ご心配な点がありましたら、保育課へお問い合わせください。

【お問合せ先】

＜疾患や肢体の障がいに関すること＞

総合子育て支援センター

☎0564-26-0706

受付時間 月曜日～土曜日 8時30分～17時15分（日曜・祝日は除く）

＜発達に関すること＞

こども発達相談センター

☎0564-23-7537

受付時間 平日 8時30分～17時15分

＜その他、食物アレルギー等に関すること＞

岡崎市役所 こども部 保育課

☎0564-23-6156

受付時間 平日 8時30分～17時15分